

事務連絡
令和2年5月20日

各都道府県バス協会専務理事 殿

日本バス協会理事長
石指 雅 啓

地域公共交通確保維持改善事業費補助金（陸上交通）
に係る補助要件の緩和等について（周知依頼）

平素は、当協会の運営につきまして格別のご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記につきまして、国土交通省総合政策局地域交通課長及び自動車局旅客課長より、別添の通り各地方運輸局等に対し事務連絡が発出されておりますので、貴協会傘下会員事業者にご周知いただきますようお願い申し上げます。

【担当】 業務部 稲田、松浦
TEL：03-3216-4014